

## 令和5年度出水市浸水・土砂災害想定地区避難訓練実施計画

### 1 目的

梅雨入り前に浸水・土砂災害想定地区の自治会を対象として、防災情報伝達から避難所運営までの一連の状況下における避難訓練を実施して、避難所開設・運営能力の向上及び市民の自助・共助を主眼とした防災意識の高揚を図る。

### 2 想定

- (1) 4月22日(土) 12:00 大雨注意報発令、気象庁の早期注意情報(警報級の可能性)によると23日(日) 8:00頃、警報級になる可能性が大である。
- (2) 22日(土) 15:00対策本部会議の結果、「第1次開設避難所を23日(日) 8:30に、開設し受入態勢を完了する。」との決心に至った。
- (3) 23日(日) 8:00から避難所要員による避難所開設作業を開始した。

### 3 時期

- (1) 準備：令和5年4月22日(土) 13:00～16:00
- (2) 訓練：令和5年4月23日(日) 8:00～12:30

### 4 場所：米ノ津小学校体育館及びグラウンド

- (1) 付紙第1「全般配置図」
- (2) 付紙第2「誘導員等配置図」

### 5 参集範囲

- (1) 対策本部会議要員及び民生対策部避難所要員(細部は民生対策部長計画)
- (2) 12対象自治会と参加要請人数(合計90名)  
上村東(9)、上村西(10)、津山(16)、今村(10)、福ノ江港(5)、  
新蔵中(4)、福ノ江(11)、西福ノ江(4)、西新田(5)、伊勢山(2)、掛腰(4)、  
新蔵上(10)

※ ( )内の人数は各自治会加入人口の4%であり、各自主防災組織の基幹要員を含む参加依頼数

- (3) 出水市消防本部、出水市消防団
- (4) 出水警察署

## 6 訓練課目

### (1) 避難訓練

- ア 避難情報等の伝達
- イ 避難所開設
- ウ 住民の避難行動（単独行動は避け、必ず複数で移動）
- エ 避難所受付・運営
- オ 新型コロナウイルス対応の避難所備品の説明

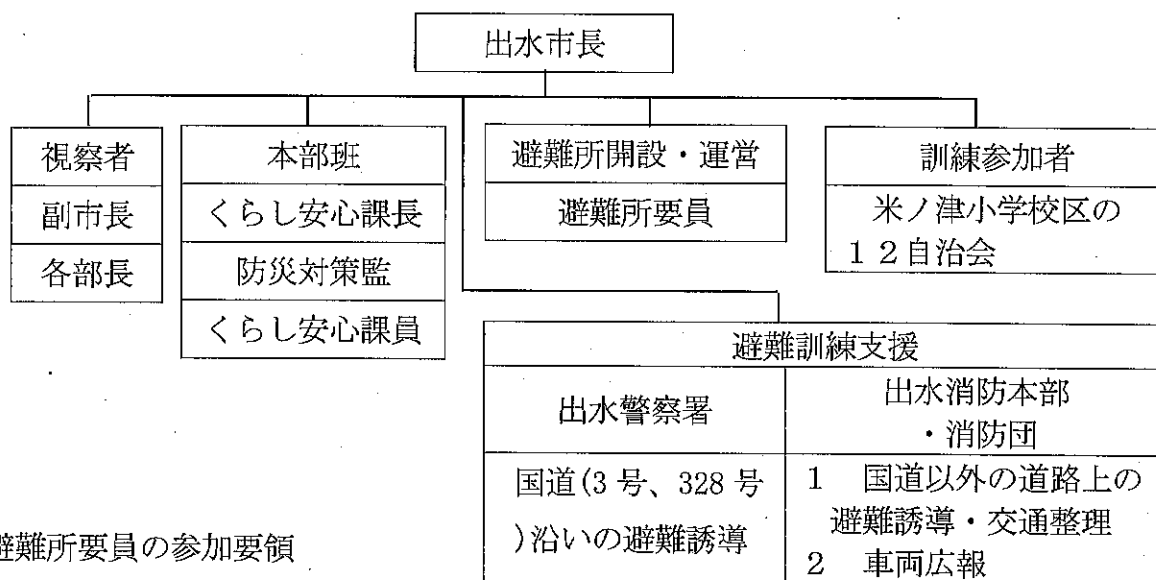
### (2) 平素の避難準備に関する説明

- ア 非常持出品の確認及び災害への備え
- イ 出水市の避難指示等の発令基準
- ウ 自主防災組織の重要性
- エ 防災情報取得ツール、気象情報取得ツール・ハザードマップの活用要領

### (3) 自助・共助能力向上のための基礎訓練

- ア 消火器の取扱要領、土のう作製・堆積要領
- イ 圧迫・緊縛止血法、副木、三角巾等の使用法、搬送要領
- ウ 人工呼吸、胸骨圧迫（心臓マッサージ）
- エ AEDの操作要領

## 7 編 成



### ※ 避難所要員の参加要領

#### (1) 準備日の避難所開設時

- ア 各避難所担当の避難所要員の代表（35箇所）1名以上の参加及び新規採用者の避難所要員の参加を基準とする。
- イ 新型コロナウイルス感染症対応の避難所開設・運営要領の説明後に各備品の作成要領を訓練する。

#### (2) 訓練当日、米ノ津小学校担当の避難所要員6名は全員参加とする。

## 8 実施要領

(1) 準備：令和5年4月22日（土）13:00～16:00

時間	実施内容
13:00～13:20	移動（出水市役所～米ノ津小学校）
13:30～14:30	新型コロナウイルス感染症対応の避難所開設・運営 1 間仕切り、テント、トイレ、ベッドの組立要領の説明・実習 2 各種備品及び消毒資材等の設置
14:30～15:40	受付（健康チェック含む。）及び運営要領の確認
15:40～16:00	移動（米ノ津小学校～出水市役所）

(2) 避難所レイアウトは、付紙第3「避難所配置図（米ノ津小学校体育館）」による。

(3) 訓練：令和5年4月23日（日）8:00～12:30

時間	実施内容
8:00～ 8:30	<b>【防災情報伝達】</b> 1 防災行政無線（対象自治会の屋内放送のみ） 2 警察・消防による車両広報 3 防災メール、LINE、MBCデータの予約発信
	<b>【移動】</b> 出水市役所～米ノ津小学校
8:00～ 8:30	避難所開設、受付準備（避難所要員 8:00 集合完了）
8:00～ 8:30	避難誘導（避難訓練支援要員）
8:30～ 9:00	受付
	<b>【視察官による視察受け】</b> 8:20 本庁出発、国道 328～3 号～米ノ津小学校体育館の順
9:00～ 9:30 (30分)	平素の避難準備に関する説明 1 非常持出品の確認及び災害への備え 2 出水市の避難指示等の発令基準 3 自主防災組織の重要性 4 防災・気象情報取得ツール・ハザードマップの活用要領
9:30～ 9:40	後段訓練準備
9:40～11:05 各課目 20 分 (移動 5 分含む。)	自助・共助能力向上のための基礎訓練（配置図は付紙第4） 当初、全員がグラウンドで消火器の取扱要領、土のう作製・堆積要領を受講・体験後、3つの課目を各グループ毎に実施 1 圧迫・緊縛止血法、副木、三角巾等の使用法、搬送要領 2 人工呼吸、胸骨圧迫（心臓マッサージ） 3 AEDの操作要領
11:10～11:15	訓練終了式（市長講評）、その後、解散
11:20～12:00	撤収（自主防災組織基幹要員に対する補足説明及び質問対応）
12:00～12:30	<b>【移動】</b> 米ノ津小学校～出水市役所

## 9 服装

- (1) 4/22 (土) 訓練準備： 作業に適した服装
- (2) 4/23 (日) 訓練当日： 防災服、防災帽、外履き（体育館シューズ携行）

## 10 当日までの予定

## 11 訓練中止条件

- (1) 雨天決行（天候による訓練内容の変更・縮小あり）
- (2) 気象警報が発表され、災害発生の恐れがある場合及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の場合は訓練を中止する。

中止の判断は当日午前6時とし、防災行政無線、電話連絡等により周知する。

（延期なし）

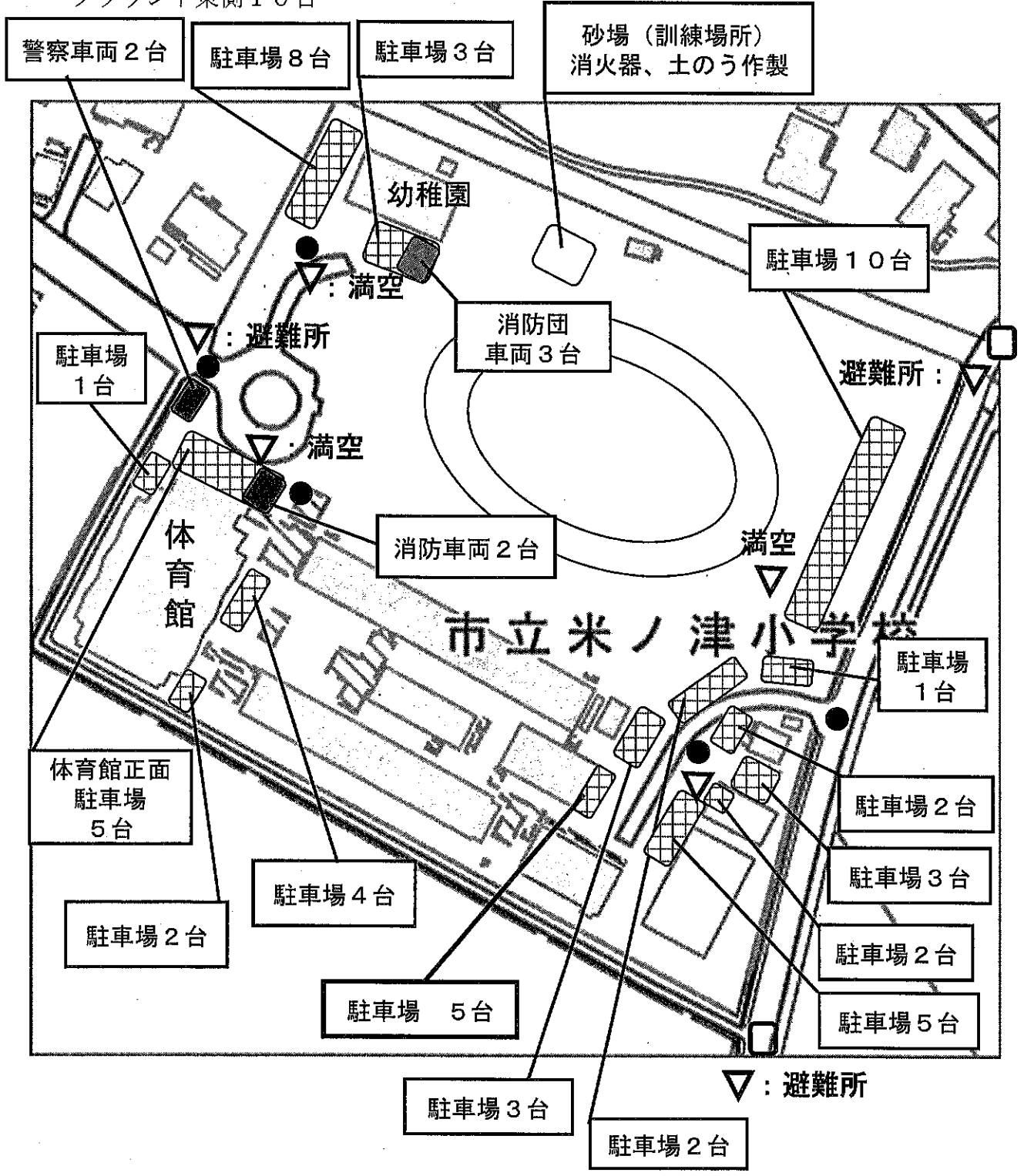
# 全般配置図

## 【概要】

- 1 後段訓練のうち、砂場を使用する訓練以外は体育館内とする。
- 2 駐車台数合計 64台  
 体育館周辺17台、幼稚園周辺14台、プール周辺23台  
 グラウンド東側10台

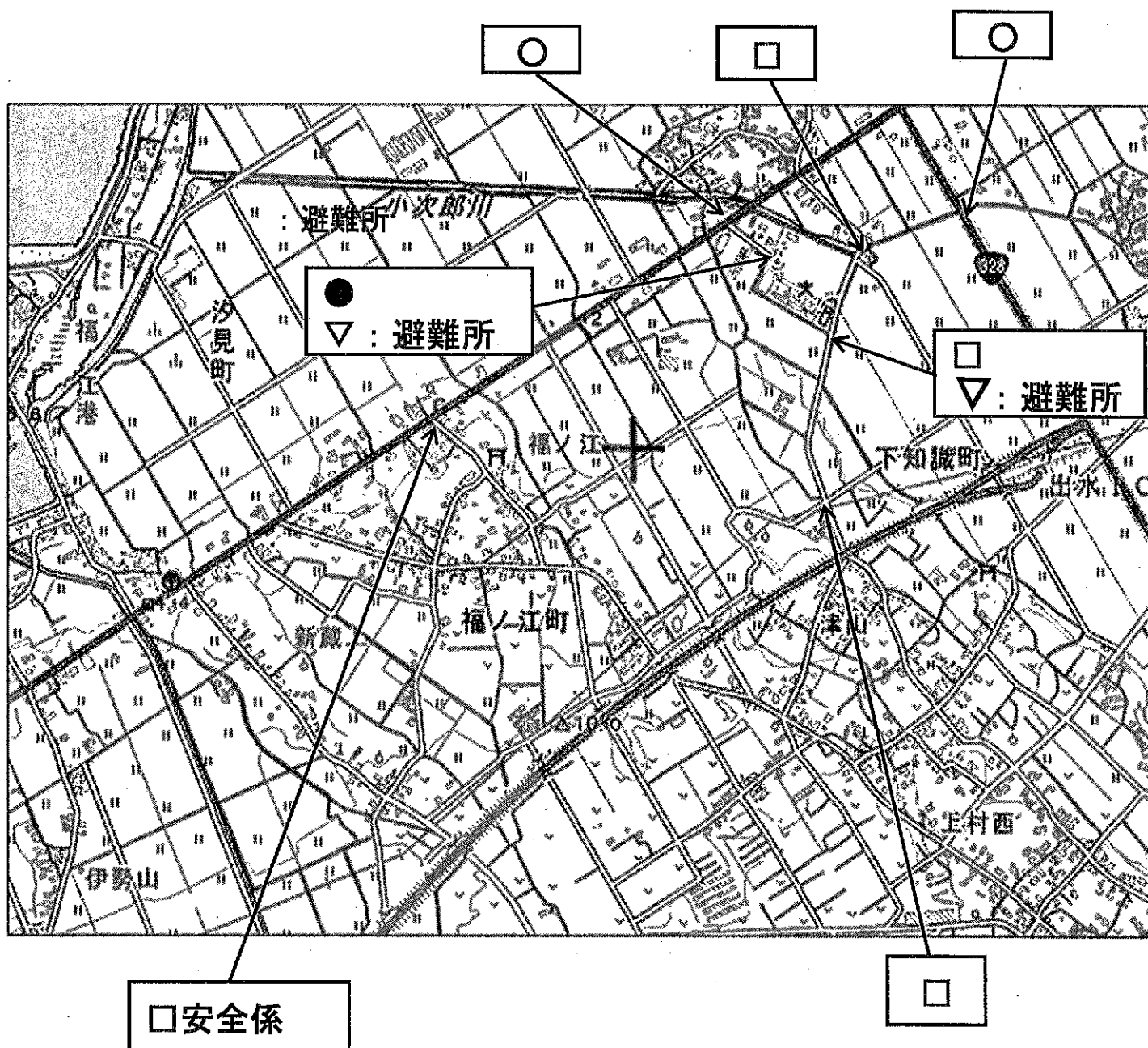
凡例

- : 消防
- : 市職員
- ▽ : 看板

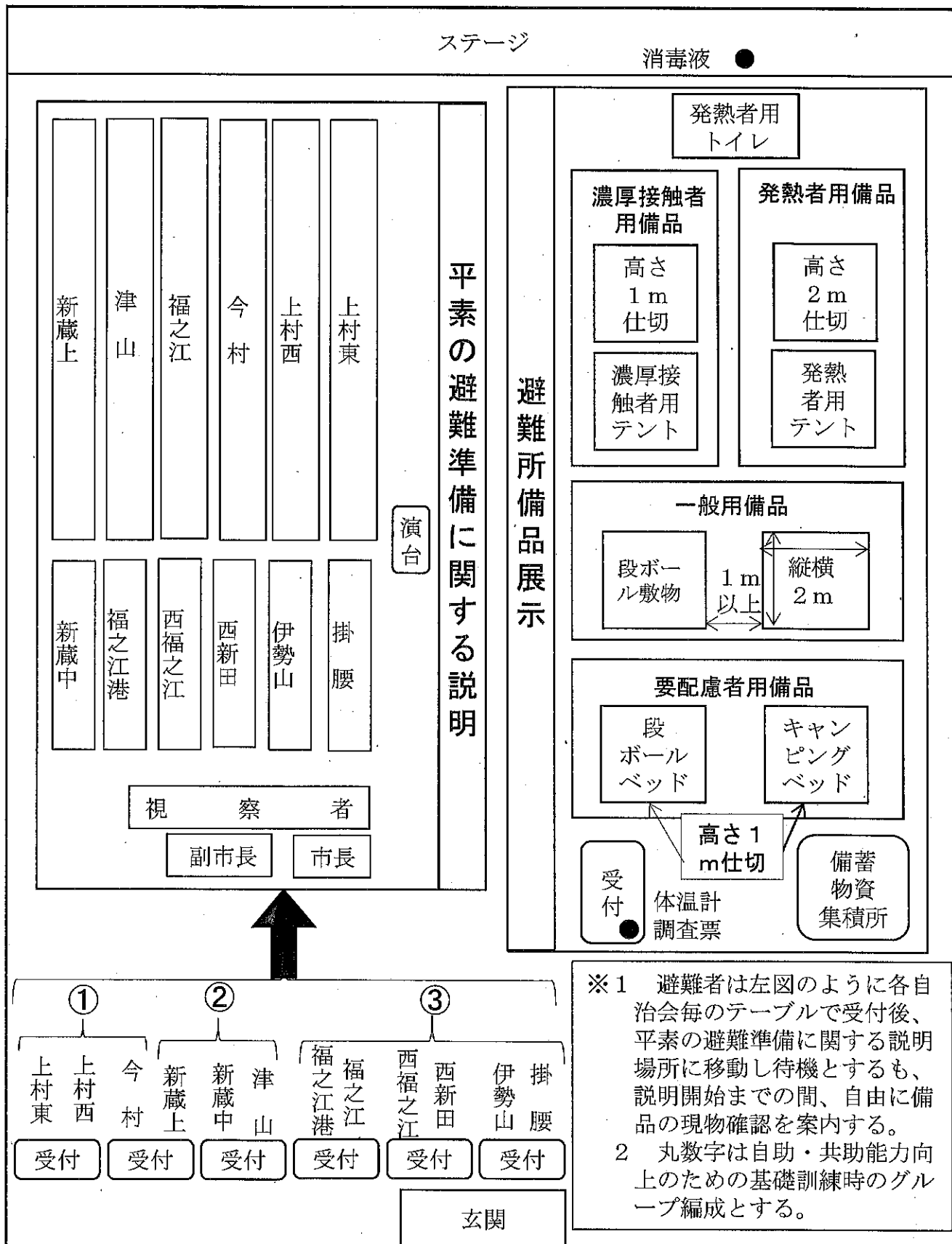


# 誘導員等配置図

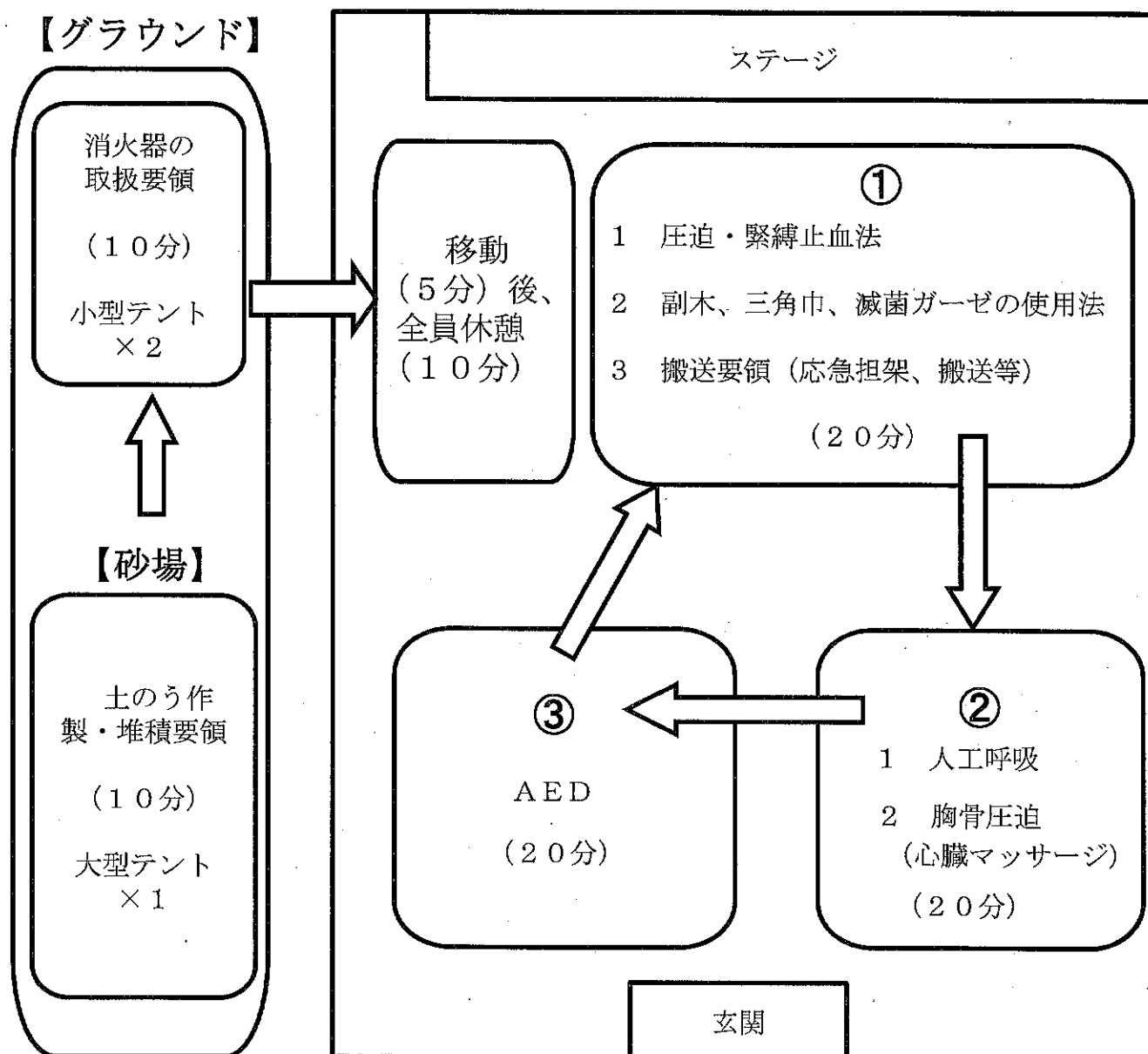
凡例	
○: 警察	1 車両広報 警察・消防ともに8:00~08:30
□: 消防	2 避難誘導 8:20開始
●: 市職員	3 訓練終了後の誘導 消防で実施
▽: 看板設置	4 駐車場内の交通整理 市職員で実施



避難所配置図 (米ノ津小学校体育館)



自助・共助能力向上のための基礎訓練配置図  
(米ノ津小学校体育館)



- ※1 短音3声は、各会場の教育終了1分前、長音3声は、次の会場への移動開始
- 2 当初、グラウンドで土のう作製・堆積及び消火器の取扱要領を、全員で受講・体験する。その後、移動・休憩後、下記の丸数字ごとの訓練時グループ編成で、各課目の位置へ移動し、それぞれの課目を受講・体験する。
- ① 上村東、上村西、今村
- ② 津山、新蔵上、新蔵中
- ③ 福之江港、福之江、西福之江、西新田、伊勢山、掛腰
- 【例】①グループ (上村東、上村西、今村) の場合  
当初、止血法等、次に人工呼吸等、最後にAED
- 3 雨天時は、グラウンドでの訓練は省略する。